

Electronics 社及び Samsung Asia 社と、平成 25 年 1 月 30 日付けで資本業務提携契約（以下「本契約」という。）を締結いたしました。この提携により、当社は、自社の電子ペンの技術・製品を Samsung Electronics 社のスマートフォン及びタブレット端末製品に提供することを通じて、現在当社製品を提供できていない国々や地域、また顧客層にも当社の電子ペンの技術を提供でき、自社ブランド製品の市場拡大を促進することなどが、今後とも継続的に見込めることとなります。また、Samsung Electronics 社にとっても、当社の電子ペンの技術・製品を、安定的にタイムリーに供給を受けられることで、一層のグローバルな競争力の強化につながります。今般、このような事業での協力関係をより円滑に推進すべく、三社の合意の下、一定の資本関係を構築することとし、Samsung Electronics 社グループの中で、アジア地域の販売と投資を統括する法人であり、Samsung Electronics 社の 100%子会社である Samsung Asia 社を処分予定先として選定いたしました。

（注）独自技術とは、当社が開発した電磁誘導方式のことであり、電池が不要で、筆圧を感知するものであります。

2. 資本業務提携の内容等

（1）業務提携の内容

スマートフォン及びタブレット端末分野における

1. 新商品の製品化に要する時間の短縮
2. 製品の戦略や計画に関する協力の強化
3. 製品開発・生産供給体制の強化
4. 業務プロセスの改善

などにより、広い範囲での戦略的なパートナーとして提携すること。

なお、詳細については、今後 Samsung Electronics 社と協議してまいります。

（2）資本提携の内容

当社は、第三者割当による自己株式の処分により、Samsung Asia 社に当社の普通株式 20,996 株（本自己株式処分後の所有議決権割合 5.00%、発行済株式総数に対する割合 4.97%）を割当てます。資本提携の詳細は、後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分」をご参照下さい。

3. 資本業務提携の相手先の概要

(1) 名 称	SAMSUNG ELECTRONICS CO., LTD.								
(2) 所 在 地	416, Maetan 3-dong, Yeongtong-Gu, Suwon, Gyonggi-do, Korea								
(3) 代表者の役職・氏名	Vice Chairman & CEO OH-HYUN KWON								
(4) 事 業 内 容	コンシューマーエレクトロニクス事業、IT 及びモバイルコミュニケーション事業								
(5) 資 本 金	897,514,000,000 KRW								
(6) 設 立 年 月 日	1969 年 1 月 13 日								
(7) 発 行 済 株 式 数	170,132,764 株								
(8) 決 算 期	12 月 31 日								
(9) 従 業 員 数	221,700 名（連結）								
(10) 主 要 取 引 先	APPLE, SONY, DEUTSCHE TELEKOM, BEST BUY, SPRINT NEXTEL								
(11) 主 要 取 引 銀 行	Woori Bank								
(12) 大株主及び持株比率	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Samsung life Insurance</td> <td style="text-align: right;">6.53%</td> </tr> <tr> <td>Citibank N.A</td> <td style="text-align: right;">6.14%</td> </tr> <tr> <td>National Pension Service</td> <td style="text-align: right;">5.83%</td> </tr> <tr> <td>Samsung C&T Corporation</td> <td style="text-align: right;">3.51%</td> </tr> </table>	Samsung life Insurance	6.53%	Citibank N.A	6.14%	National Pension Service	5.83%	Samsung C&T Corporation	3.51%
Samsung life Insurance	6.53%								
Citibank N.A	6.14%								
National Pension Service	5.83%								
Samsung C&T Corporation	3.51%								

	Kun-Hee Lee	2.94%		
(13)	当事会社間の関係			
	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。(直接取引はありませんが、2012年3月期に当社はSamsung Electronics社グループの日本サムスン株式会社向けに電子ペン等のコンポーネント製品を5,086百万円売上げております。)		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:百万KRW。特記しているものを除く。)			
	決算期	2009年12月期	2010年12月期	2011年12月期
	連結純資産	73,045,202	89,349,091	101,845,323
	連結総資産	112,179,789	134,288,744	155,631,254
	1株当たり連結純資産	429,342KRW	525,173KRW	598,623KRW
	連結売上高	136,323,670	154,630,328	165,001,771
	連結営業利益	10,925,259	17,296,536	16,249,717
	連結経常利益	12,191,596	19,328,656	17,159,015
	連結当期純利益	9,760,550	16,146,525	13,734,067
	1株当たり連結当期純利益	64,888KRW	105,992KRW	89,073KRW
	1株当たり配当金	8,006.7KRW	10,006.6KRW	5,506.6KRW

(参考) 平成25年1月29日現在の為替レートは1KRW=0.0834円(株式会社三菱東京UFJ銀行が提示した対顧客電信売買相場仲値)です。

Samsung Asia社の概要につきましては、後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分 6. 処分予定先の選定理由等 (1) 処分予定先の概要」をご参照下さい。

4. 日程

(1)	取締役会決議	平成25年1月30日
(2)	資本業務提携契約締結	平成25年1月30日
(3)	払込期日	平成25年2月19日

5. 今後の見通し

後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分 8. 今後の見通し」をご参照下さい。

II. 第三者割当による自己株式の処分

1. 処分要領

(1)	処分期日	平成25年2月19日
(2)	処分株式数	普通株式 20,996株
(3)	処分価額	1株につき255,510円
(4)	資金調達額	5,364,687,960円
(5)	募集又は処分方法	第三者割当による処分
(6)	処分予定先	Samsung Asia Pte. Ltd.
(7)	その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生することを条件とする。

2. 処分の目的及び理由

前記「I. 資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の理由」記載のとおり、本自己株式処分は、Samsung Electronics 社及び Samsung Asia 社との業務提携と併せて実施するものであり、当社と Samsung Electronics 社とのスマートフォン及びタブレット端末分野での提携の更なる拡大を図ることで、当社企業価値向上に資するものと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

①	払込金額の総額	5,364,687,960円
②	発行諸費用の概算額	20,000,000円
③	差引手取概算額	5,344,687,960円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 発行諸費用の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用及び弁護士費用並びにアドバイザー手数料等の概算です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記の差引手取概算額5,344,687,960円の使用については、平成26年3月31日までを目処に、スマートフォン及びタブレット端末分野において、処分予定先である Samsung Asia 社の完全親会社である Samsung Electronics 社向けの製品開発・生産供給体制の強化、事業拡大に伴って増加する運転資金及びサプライチェーン効率化等の情報システム投資等に全額を充当する予定です。

スマートフォン、タブレット端末、電子書籍等に当社技術を用いた電子ペン等を供給する当社コンポーネント事業の売上高は、平成23年3月期6,117百万円、平成24年3月期11,683百万円と拡大途上にあります。本自己株式処分の手取金を上記使途に充当することで、当社は Samsung Electronics 社とのスマートフォン及びタブレット端末分野での提携の更なる拡大を図ります。

なお、資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金等で保管する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

前記「3. (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の通り、平成26年3月31日までを目処に、スマートフォン及びタブレット端末分野において、処分予定先である Samsung Asia 社の完全親会社である Samsung Electronics 社向けの製品開発・生産供給体制の強化、事業拡大に伴って増加する運転資金及びサプライチェーン効率化等の情報システム投資等に充当しますが、これらの投資は当社の企業価値の向上に繋がることから、本自己株式処分の資金使途については合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価格につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」という。）の直前営業日（平成25年1月29日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値283,900円を基準に10.00%ディスカウントした255,510円としております。

当該処分価格は、本取締役会決議日の直前1ヶ月間（平成24年12月30日から平成25年1月29日まで）の終値の平均値である253,758円（円未満切捨て）に対しては、0.69%のプレミアム、同直前3ヶ月間（平成24年10月30日から平成25年1月29日まで）の終値の平均値である238,669円（円未満切捨て）に対しては、7.06%のプレミアム、同直前6ヶ月間（平成24年7月30日から平成25年1月29日まで）の終値の平均値である208,947円（円未満切捨て）に対しては、22.28%のプレミアムであり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」を勘案し、処分予定先と協議のうえ決定したものであり、特に有利な処分価格には該当しないものと判断いたしました。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により、Samsung Asia社に対して割当てる株式数は20,996株であり、本自己株式処分前の当社普通株式の発行済株式総数422,616株の4.97%に相当し、これにより、一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社といたしましては、本件の処分予定先の完全親会社であるSamsung Electronics社との業務提携を円滑に推進することを目的に行うものであることから、当社の企業価値及び株式価値の向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(1) 名称	SAMSUNG ASIA PTE. LTD.
(2) 所在地	30 PASIR PANJANG ROAD #17-31/32 MAPLETREE BUSINESS CITY, SINGAPORE (117440)
(3) 代表者の役職・氏名	Executive Vice President Gregory Lee
(4) 事業内容	卸売販売業(輸出入業を含む)及び投資持株会社
(5) 資本金	736,268,536 SGD
(6) 設立年月日	2006年7月17日
(7) 発行済株式数	736,268,536株
(8) 決算期	12月31日
(9) 従業員数	366名
(10) 主要取引先	Dell Global BV(Singapore branch), TELECOM EQUIPMENT PTE LTD, HEWLETT-PACKARD SINGAPORE (Private) Limited
(11) 主要取引銀行	Bank of America Corporation
(12) 大株主及び持株比率	SAMSUNG ELECTRONICS CO., LTD. 100%
(13) 当事会社間の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。

	取引関係	該当事項はありません。		
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：千USD。特記しているものを除く。）				
	決算期	2009年12月期	2010年12月期	2011年12月期
	純資産	308,764	313,990	305,902
	総資産	690,582	713,322	811,561
	1株当たり純資産	5.03USD	5.12USD	4.99USD
	売上高	3,845,172	1,815,027	1,029,374
	営業利益 (△は営業損失)	33,787	11,771	△8,426
	経常利益 (△は経常損失)	34,028	10,651	△8,332
	当期純利益 (△は当期純損失)	31,917	5,226	△8,088
	1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期 純損失)	0.52USD	0.09USD	△0.13USD
	1株当たり配当金	—	—	—

(参考) 平成25年1月29日現在の為替レートは1USD=90.49円(株式会社三菱東京UFJ銀行が提示した対顧客電信売買相場仲値)です。

(注) なお、処分予定先、当該処分予定先の役員又は主要出資者が反社会的勢力等とは一切関係がないことを、Samsung Asia社の表明及び同社の100%親会社であるSamsung Electronics社との面談により確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分予定先を選定した理由

前記「I. 資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の理由」をご参照下さい。

(3) 処分予定先の保有方針

本自己株式処分は、当社とSamsung Electronics社との戦略的なパートナーシップ関係構築を目的としてなされるものであることに鑑み、原則として本契約期間満了日(平成28年3月31日)までは、本自己株式処分直後の保有比率が維持されることについて合意しています。

なお、当社は、処分予定先であるSamsung Asia社が払込期日から2年間において、当該割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び譲渡株式数等の内容を直ちに書面にて当社へ報告すること、当社が当該報告に基づく報告を株式会社東京証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、処分予定先から払込期日までに確約書を取得する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、Samsung Asia 社（処分予定先）から書面により提出された同社の平成 24 年 12 月末日時点の試算表等（未監査）、並びに同社及び同社と平成 24 年 7 月に合併した Samsung Electronics Asia Holding Pte. Ltd.（Samsung Asia 社が存続会社）の平成 23 年 12 月末日時点の財務諸表（監査証明付）の内容を確認した結果、本自己株式処分の払込みに要する財産を保有しているものと判断しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 24 年 9 月 30 日現在）		処 分 後	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5.89%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5.60%
ジェーピー モルガン チェースバンク 385174 （常任代理人） 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部	5.61%	ジェーピー モルガン チェースバンク 385174 （常任代理人） 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部	5.33%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5.48%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5.21%
株式会社恵藤洋治事務所	4.27%	サムスン アジア ピーティーイーリミテッド	5.00%
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウンド （常任代理人） 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部	3.10%	株式会社恵藤洋治事務所	4.05%
恵藤 洋治	3.09%	ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウンド （常任代理人） 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部	2.95%
株式会社ウィルナウ	3.04%	恵藤 洋治	2.94%
山田 正彦	2.36%	株式会社ウィルナウ	2.88%
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505103 （常任代理人） 香港上海銀行東京支店	1.64%	山田 正彦	2.25%
ビーエヌワイエムエル ノントリーティエー アカウンド （常任代理人） 株式会社三菱東京 U F J 銀行決済事業部	1.36%	ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505103 （常任代理人） 香港上海銀行東京支店	1.55%

(注) 1. 平成 24 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 自己株式は上記大株主の状況からは除外しております。

3. 持株比率は、発行済株式総数（自己株式を除く）に対する所有株式数の割合を表示単位未満の端数を四捨五入により表示しております。

8. 今後の見通し

当社と Samsung Electronics 社は、資本業務提携により、相互協力関係を強化して両社のシナジー効果発揮に向けた取り組みを行い、その結果企業価値の向上に資するものと判断しておりますが、現時点では、平成 25 年 3 月期の連結業務への具体的な影響額については未定です。

今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

(企業行動規範上の手続き)

企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績 (連結)

	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期
連結売上高	32,044,578 千円	33,030,359 千円	40,705,578 千円
連結営業利益	3,127,822 千円	3,252,086 千円	4,067,475 千円
連結経常利益	3,156,164 千円	3,363,304 千円	3,891,701 千円
連結当期純利益	1,968,406 千円	1,967,083 千円	2,181,341 千円
1 株当たり連結当期純利益	4,899.57 円	4,895.48 円	5,463.95 円
1 株当たり配当金	3000.00 円	3000.00 円	3000.00 円
1 株当たり連結純資産	45,467.55 円	45,916.61 円	47,350.46 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成 25 年 1 月 30 日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	422,616 株	100.0%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	5,338 株	1.3%
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期
始値	106,000 円	142,400 円	101,700 円
高値	238,600 円	156,200 円	173,500 円
安値	104,100 円	85,100 円	77,200 円
終値	142,500 円	101,700 円	173,300 円

② 最近6か月間の状況

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
始 値	180,000 円	175,000 円	175,000 円	186,100 円	233,900 円	235,200 円
高 値	180,700 円	191,900 円	191,800 円	234,900 円	248,900 円	245,000 円
安 値	159,300 円	165,200 円	165,000 円	176,800 円	222,000 円	214,500 円
終 値	175,600 円	176,100 円	189,400 円	231,900 円	235,000 円	226,000 円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成25年1月29日
始 値	287,800 円
高 値	293,300 円
安 値	282,600 円
終 値	283,900 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

①第6回新株予約権（ストック・オプション）の発行

割 当 日	平成22年8月11日
調 達 資 金 の 額	新株予約権の行使による調達額 309,634,050 円
行 使 価 額	1株につき103,730円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	421,816株
割 当 先	当社取締役 6名 当社執行役員 3名 当社従業員 70名 当社関係会社取締役 3名 当社関係会社従業員 63名
募 集 時 に お け る 潜 在 株 式 数	940株
現 時 点 に お け る 潜 在 株 式 数	5,338株
現 時 点 に お け る 行 使 状 況	行使株式数：1,347株
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	該当事項はありません。
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	該当事項はありません。
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	該当事項はありません。

②第7回新株予約権（ストック・オプション）の発行

割 当 日	平成23年8月11日
調 達 資 金 の 額	新株予約権の行使による調達額 97,141,880 円
行 使 価 額	1株につき83,743円
募 集 時 に お け る	421,996株

発行済株式数	
割当先	当社従業員 55名 当社関係会社従業員 50名
募集時における潜在株式数	3,590株
現時点における潜在株式数	5,338株
現時点における行使状況	行使株式数：一株
発行時における当初の資金用途	該当事項はありません。
発行時における支出予定時期	該当事項はありません。
現時点における充当状況	該当事項はありません。

③第8回新株予約権（ストック・オプション）の発行

割当日	平成24年8月16日
調達資金の額	新株予約権の行使による調達額 568,571,600円
行使価額	1株につき192,085円
募集時における発行済株式数	422,616株
割当先	当社取締役 5名 当社執行役員 4名 当社従業員 89名 当社関係会社取締役 2名 当社関係会社従業員 82名
募集時における潜在株式数	2,943株
現時点における潜在株式数	5,338株
現時点における行使状況	行使株式数：一株
発行時における当初の資金用途	該当事項はありません。
発行時における支出予定時期	該当事項はありません。
現時点における充当状況	該当事項はありません。

10. 処分要項

- (1) 処分株式数 普通株式 20,996株
- (2) 処分価額 1株につき255,510円
- (3) 処分価額総額 5,364,687,960円
- (4) 処分方法 Samsung Asia Pte. Ltd. に割当処分する
- (5) 処分期日 平成25年2月19日
- (6) 処分後の自己株式数 普通株式 2,657株
- (7) 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生することを条件とする。

以上